

『立山町奨学金返済応援補助金制度』 拡充！

※この制度は平成30年度（2018年度）以降に対象学校に在学の方が対象です。
 問合せ先 立山町教育委員会教育課 TEL 462-9981
 E-mail kyouiku@town.tateyama.toyama.jp

～奨学金返済額の最大6割(10年間最大180万円)を補助します～

内容

高校、大学や専門学校などへ進学するため、学費や学校生活費用として金融機関などから、奨学金や教育資金（教育ローンなど）の融資を受けた生徒・学生、または保護者を対象に、年間返済額の最大6割を補助いたします。

なお、生徒・学生が対象学校を卒業し、就職後は立山町に住み続けることなどが条件です。

※就職先は立山町外でもかまいません。

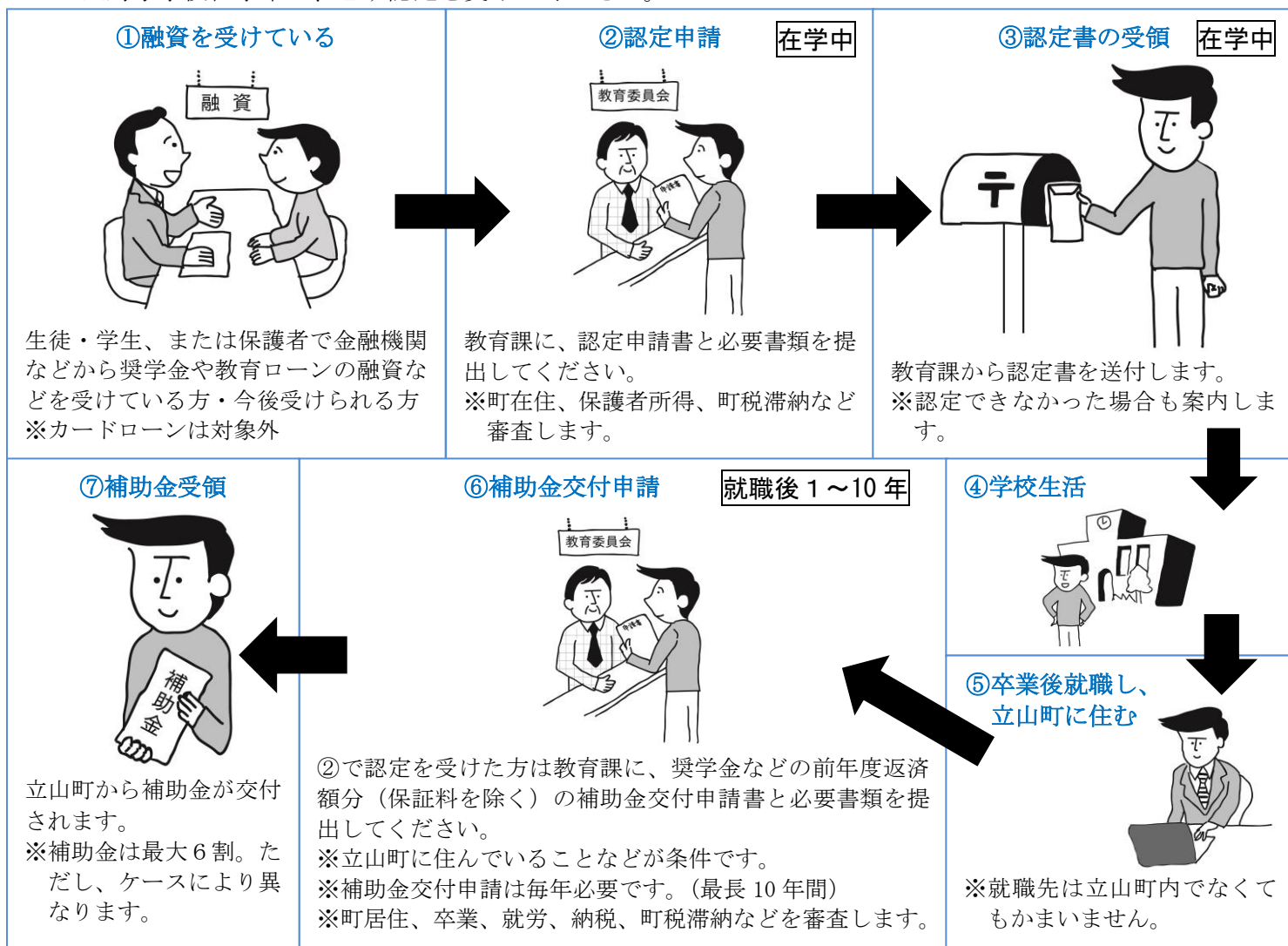
対象学校

- 高校 (特別支援学校の高等部・高等専門学校の1～3年生などを含む)
 - 大学 (短大を含む、大学院は除く)
 - 専門学校 (修学年限2年以上)
 - 高等専門学校 (4年生以上)
- } 在学先が県内・県外で補助額が異なります

◆補助金交付までの流れ

補助金交付は、認定を受けた方が対象学校を卒業して就職後、1年が経過してから始まります。

※対象学校在学中に、必ず認定を受けてください。



そうだ、立山町で暮らそう！

将来も安心して暮らすなら、生まれ育った立山町です。

認定申請は随時受付けています。ご相談は立山町教育課 TEL076-462-9981 まで連絡ください。

認定申請

奨学金返済応援補助を受けるための第1段階として「立山町就学支援対象者」の認定申請が必要になります。奨学金や教育ローンの融資を受けて対象学校へ入学された生徒・学生、または保護者で要件を満たす方は、対象学校在学中に認定申請書と必要書類の提出をお願いします。提出された書類を審査した後、認定の可否についてご案内いたします。

<認定要件>

- ①取扱機関^{※1}から奨学金や教育ローンの融資を受けていること
- ②対象学校の生徒・学生、または保護者のいずれかが立山町内に住所を有していること
- ③保護者（父母のみ）の所得^{※2}が基準以下であること
- ④生徒・学生および保護者が町税を滞納していないこと
- ⑤立山町奨学資金給与規則に定める奨学生でないこと

※1…町内に本店・支店のある金融機関、北陸労働金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)日本学生支援機構、富山県その他公的機関

※2…高校生の場合 保護者（父母のみ）の合計所得が400万円以下
大学生等の場合 保護者（父母のみ）の合計所得が550万円以下
ただし、22歳以下の未就労者が兄弟姉妹にいる場合、1人ごとに合計所得の上限を50万円増額する。

◆対象学校卒業後の奨学金返済応援補助金の申請について

補助制度

立山町就学支援対象者の認定者で、卒業後に就職し、立山町に住所を有し1年以上経過した方が対象となります。補助金は就職後1年目から10年目までの最長10年間が支払い対象期間となります。

補助金の交付には申請書と必要書類の提出をお願いします。（申請は毎年必要です。）

| 対象学校 | 対象学校卒業後の就職先 | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|
| | 立山町米百俵基金にご寄付いただいた企業 ^(※3) | 左記以外の企業・事業所 |
| 高校（特別支援学校の高等部・高等専門学校の1～3年生などを含む） 県内の大学（短大を含む、大学院は除く） 県内の専門学校（修学年限2年以上） 県内の高等専門学校（4年生以上） | 前年度返済額の6割 （上限額10万円/年） | 前年度返済額の5割 （上限額8万円/年） |
| 県外の大学（短大を含む、大学院は除く） 県外の専門学校（修学年限2年以上） 県外の高等専門学校（4年生以上） | 前年度返済額の6割 （上限額18万円/年） | 前年度返済額の5割 （上限額15万円/年） |

※3 奨学金返済応援補助金の財源として「立山町米百俵基金」にご寄付いただいた企業に就職した場合、補助金額が増額となります。

※ 当補助金額は平成31年度(2019年度)末までに認定者となった方に限ります。それ以降は見直す可能性があります。

◆補助金の計算（例） …県外の大学生の場合（上記※1に就職した場合）

前年度の奨学金返済額 30万円 × 6割（年間上限額18万円） = 18万円
18万円（年間上限額） × 10年間（最長） = 180万円

※ケースにより異なります。